

第17回埼玉住み心地の良いまち大賞のご案内

埼玉県内のまちをより良くする活動の推進に寄与するため、埼玉県内の実際にある住み心地の良いまち、暮らし良いまちを様々な視点から推薦、PRしていただく作品を募ります。

1. 募集期間及び応募方法

令和4年7月1日(金)～10月31日(月)必着
事務局あてに宅急便にて郵送してください。

2. 表彰

埼玉県知事賞	1点
埼玉県教育委員会教育長賞	1点
埼玉県住まいづくり協議会会長賞	2点 (小学校・中学校 各1点)
審査委員長賞	2点 (小学校・中学校 各1点)
優秀賞	30点
協賛企業賞	30点 入選者には賞状及び図書
優秀団体賞	3点 カードを贈呈します。

3. 発表

令和4年12月に、受賞された方へご連絡します。また、入選作品を協議会ホームページに掲載する予定です。
なお、表彰式は令和5年1月に開催を予定しております。



4. 応募資格

応募に必要な資格や制限はありません。

5. 応募作品

- 埼玉県内の「まち」を推進してください。
- 作品には、必ず次の内容を盛り込んでください。
 - ・作品のタイトル
 - ・「まち」推薦理由
 - ・「まち」の良さを表した写真やイラスト
※地図などを使った簡単な説明をつけてください。
- 作品は、A3判または八つ切りのサイズの厚紙を使用し、必ず横使いで作成してください。
- 「まち」の隠れた名所・見所、「まち」を守り育てる地域のきずななど、あなたの「まち」の魅力をイラスト等で表現してください。
- インターネットで調べた情報や写真を用いた作品も可とします。
なお、第三者が著作権を有している著作物を利用していないものとします。

第9回埼玉県環境住宅賞のご案内



埼玉県の自然と気候風土を生かし、快適に生活できる、
サステナブルな省エネ住宅を募集します。

現在、日本では2050年までに脱炭素社会を進める方向に法改正も動いており、省エネ住宅は新築でも改修でも重要なテーマとなっています。またコロナ禍におけるステイホームなど住まい方が変わる中で、街も住宅も対応が必要となっています。さらに災害や不安などの社会変化への対応など、ますますサステナビリティが高く、災害にも強い環境住宅の必要性が求められてきています。

この環境住宅賞では社会的な視野に立った省エネ性と同時に、県の風土等の魅力を生かした先進的なバイオクライマティックデザインを特徴としています。埼玉県の市街地から自然の中まで、住宅にあわれる周辺環境、各地の歴史や風土、そして地場産材などの魅力を生かした設計を期待しております。

1. 募集期間

令和4年7月1日(金)～9月30日(金)(当日消印有効)

2. 募集区分

部門	建築部門	アイディア部門	学生部門
対象となる住宅取り組み	県内に建築された環境にやさしく、居住性に優れた住宅	CO2の削減・省エネに関する住宅や住まい方のアイディア	環境に配慮した、省エネ・省CO2の住宅や住まい方のアイディア (授業内課題や卒業設計も可)
応募対象者	建築主、設計者又は施工者	県内にお住いの方、運動、通学されている方	県内に在学、又は在住の学生

3. 表彰

埼玉県知事賞…1点	協議会会長特別賞	受賞者には賞状及びクオカードを贈呈します。 表彰式は令和4年12月頃を予定しています。
優秀賞…3点	入選	
審査委員長特別賞	奨励賞	

※新型コロナウイルスの状況により発催を中止する場合があります。

4. 審査

公平性・透明性を重視し、審査委員会で各工夫の重要性を議論しながら審査を行い、受賞作品を決定します。
審査結果は受賞者に通知するとともに、埼玉県住まいづくり協議会ホームページで公表します。

両賞とも、詳細は協議会ホームページをご覧ください。

Smile 通信



令和4年7月 調査・発行/埼玉県住まいづくり協議会

T330-0853 さいたま市大宮区錦町630 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ内

TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <https://www.sahn.jp/>



新井美千代家 (遠望)

contents

埼玉の住まい 秩父その3	表紙、2~3頁
令和4年度 総会	4~6頁
会長あいさつ	4頁
市町村(賛助会員)の住宅関連補助制度一覧	7頁
第17回 埼玉住み心地の良いまち大賞のご案内	8頁
第9回 埼玉県環境住宅賞のご案内	8頁

vol 86

シリーズ埼玉のすまい——43回

天空の小径、石間(いさま)集落 ～秩父(その3)

伊豆井 喬一(元埼玉県立近代美術館主席学芸主幹)

四国の山地、徳島県の祖谷渓近くに平家の落ち武者が築いた集落があるが、足元の埼玉にもあった。

秩父の石間(いさま)集落。石間川をはさんで両岸が急峻な山地である。平地はないに等しい。そこに住まいを構えるには急な傾斜地を切り削し平地を設けなければならない。そのためには地域の石、岩を利用した堅固な擁壁を作り上げなければならない。急な傾斜地ゆえにその擁壁の高さは想像を超える。

沢戸山中間地域の看板。近くに架かる鹿島橋から少し上っていくとその特異な景観が見えてくる。見上げると山から飛び出るように家が東南に向いて建つ。①

沢戸地区集会所から

沢戸地区集会所に車を止めて歩いてのぼっていくと右に城峯山の大きな鳥居。平将門の伝説も残る神社の入り口である。そこをさらに進み左へ。少し上の右手には地元の信仰の中心、光明寺の觀音堂、薬師堂、天神様のある平地。進行方向左手に石垣の上に沿って二階建ての木造住宅。トタン板葺き。奥に土蔵。地元では中井戸との呼称も。新井家(いのけ)②。先に平家の落人として四国の民家に触れたが、こちらの先祖は北条氏の鉢形城の落人という。当代は16代目。

石垣からはじまり、建てるのに3、4年かかり、明治30年頃の築とい。建物の裏手は道路だが、急傾斜地でそこも石垣。石垣のはざまに立つて敷地は狭く横長になる。玄間に持つていませんかとすすめられた鹿の角の置物が。よく出るそうだ。手



①石間集落沢戸地区

②新井家

③新井家…天井



④新井家…出し梁



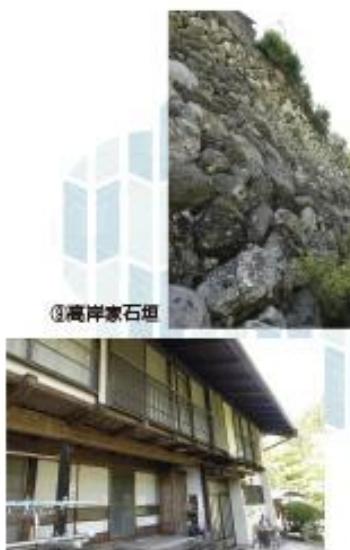
⑤新井美千代家



⑥高岸家



⑦高岸家…はずれる柱



⑧高岸家石垣



⑨高岸家

石間川を下る

少し下流にある沢戸下橋付近。新井美千代家⑤。木造二階建て。こちらもトタン板葺き。昭和26、7年頃の築とい。同じく出し梁りである。玄関から見遣ると神棚が。居間の向こうに4.5畳、奥に6畳、そして床の間のある6畳という間取り。後からお子さんの勉強部屋を増築したとい。外に出て納屋と思っていたのはこの建物が建てられる前にあつた木造二階建ての二階部分と知れる。庭先に前にたつ木造二階の屋根があるとい。先代が建っていたものを購入したので築年は不明のこと。今の建物の敷地は以前畑だったそうだ。外に出てこちらの全容を石間川の対岸から撮ろうとするとなるほど2棟の家が重なる。石間集落の宣伝用にポスターで用いられているカットである。

鹿間橋付近

「一人去り二人減りゆくこの里に花木を植えて未来に夢を」という木製の歌碑のたつ鹿島橋のたもと。石間川を挟んだ対岸に高い石垣。その上にある高岸家⑥。新井美千代家よりさらに下流に位置する。木造二階。前は草葺きだったそうだが今はトタン葺き。江戸期の竣工とい。家系図がないので詳しくはわからないが、この家を建ててから5

代目とい。表側の外廊下と裏側の内廊下をはさんで大きく6つの部屋。12.5畳のザシキを手前に後ろに一部屋、黒光りのする帯戸の奥に6畳、8畳、6畳、8畳の4部屋が背後に床の間を控えて続く。驚いたのは中央の二間と奥の二間との間のはずせる柱⑦。差し鶴居が梁となり天井を支える構造で大宴会の際の仕様とい。豪壮な神棚がザシキに。以前別の研修会でお邪魔した際に印象的だった外廊下とザシキを分かつ14枚続く雨戸を納める戸袋の幅がその量の多さを示す。式台を連想させる庭から外廊下への段は、当家が地域のそれなりの役割を果たしていた証と思われるが詳細は不明⑧。そして廊下から見上げる出し梁。現在その二階は手が加えられている。外は廊下から堀まで林農作業が可能な庭となっており、当地としてはまだ恵まれた敷地に建つと言える。主屋のほかには入り口付近には薪がうずたかく積まれた木小屋、そして蔵。さて、問題の石垣に降りていく⑨。思わず言葉を失う。この高さ。この量の石である。

養蚕と林業が主な生業だった石間集落。秩父事件の国民党の一群が走り抜けていった地もある。

沢戸地区。以前50戸あった地区は現在18戸のみとい。すきとおった鳩の鳴き声が谷間に高く響く。

令和4年度総会開催

令和4年5月25日(水)
埼玉県県民健康センター

会長あいさつ



埼玉県住まいづくり協議会 会長 宇佐見 佳之

皆様、こんにちは。会長を務めさせて頂く近藤建設の宇佐見と申します。

平素は埼玉県住まいづくり協議会の活動に於きまして格別のご協力を頂き厚くお御礼申し上げます。当初の計画では、総会と合わせ3年ぶりに名刺交換会(懇親会)も開催し、意見交換が出来るものと思っていましたが、新型コロナウイルスの感染防止を鑑みて総会のみとさせて頂きました。

ご多忙、そして、このような状況の中、ご出席を頂いた埼玉県都市整備部の村田部長様をはじめとした都市整備部住宅課の皆様、事前準備をして頂いた理事、運営委員会、事務局の皆様、ご出席を頂いた会員の皆様、大変ありがとうございます。

コロナ禍での生活も3年目に入り、私たちの生活、経営環境は大きく変わりました。資材の高騰、納期遅延、ロシアのウクライナ侵攻、円安の追い打ち、そして自然災害の脅威、と先行きに対する不安要素が増しています。

一方、コロナ禍による価値観や生活様式の変化、脱炭素社会へ向かう上での家づくりの進化、技術革新が進んでいます。このように私たちを取り巻く環境は刻々と変化・進化しています。昨年度、協議会の活動、行事に於きましては、運営委員会をはじめとした、各部会、各委員会の皆様のご尽力により、新しい様式の下、再開する事が出来ました。

昨年、埼玉県は150周年を迎えるました。今年度に於きましても、さらに官民が力を合わせ、役割と価値を確認しながら、暮らしやすい埼玉の実現、各会員企業様の発展に繋がる活動をしていく所存です。直面する課題に真摯に向き合い、埼玉県住生活基本計画に基づいた3つの事業とも連携し、これから住生活向上に取り組んで行ければと思います。

結びになりますが、会員の皆様の益々のご発展、ご健勝を祈念いたしまして、開会の挨拶とさせて頂きます。

去る5月25日、さいたま市緑区の埼玉県県民健康センターにおいて、令和4年度埼玉県住まいづくり協議会総会が開催されました。会則に基づき、宇佐見会長が講長となり審議が進められました。

上程、審議され承認された議案は、以下のとおりです。

第1号議案 令和3年度事業報告(案)

第2号議案 令和3年度収支決算(案)

第3号議案 令和4年度事業計画(案)

第4号議案 令和4年度収支予算(案)

第1号議案(令和3年度事業報告(案))と第2号議案(令和3年度収支決算(案))、第3号議案(令和4年度事業計画(案))と第4号議案(令和4年度収支予算(案))は、それぞれ間違するものとして一括審議され承認されました。

令和3年度事業報告

(情報普及部会)

●住生活月間シンポジウムの実施(動画配信)令和3年10月18日から31日

第1部「浜沢栄一の「論語と算盤」で拓くポストコロナの持続可能な社会」

講演者:浜澤健氏(シプロサウンドカンパニー株式会社 取締役)

第2部「命をまもるレジリエンス住宅~あらゆるリスクに備えた、安全・安心・健康な暮らしのために~」

講演者:岩村和夫氏(東京都市大学名誉教授)

●第1回講習会(空き家対策講習会)参加者54名

開催日:令和4年2月24日(木)／WEB(ZOOM)開催

テーマ:地域住民参加型ファンドを活用した空き家活用手法について

講師:松島孝夫氏(株式会社エンジョイワークス 取締役)

●協議会会員の募集活動についての研究、新たな情報発信の方法の検討

(広報部会)

●会報「Smile通信」の発行

- ①養成講習会(Web併用開催)／フォローアップ研修会と同時間催
第1回:令和4年2月14日開催 受講者4名(うちWeb 2名)／新規登録者3名
- ②フォローアップ研修会(Web併用開催)／更新講習会を兼ねる
第1回:令和4年2月14日開催 受講者27名(Web13名)／更新登録者17名

(住宅リフォーム推進委員会)

- 定期講習会:2回開催(第91回、92回、93回、96回はコロナの影響で中止)

①第94回定期講習会:10月の住生活月間シンポジウムと併催

②第95回定期講習会:長寿命化リフォームセミナー(リフォーム推進協議会共催)

- 新規登録事業者向け制度説明会:6回(協議会事務局にて実施)

(住宅リフォーム相談の開催)

埼玉県住宅供給公社「住まい相談プラザ」第1・第3土曜日午後1時～5時30分

年間23回(92件)実施(1回当たり4件受付)相談件数35件

- 事業者向け住宅リフォームセミナー開催(兼第95回定期講習会)

テーマ:長寿命化リフォーム～住まい手に選ばれ続ける事業者になるために～

開催日:令和3年12月16日 参加者38名

- 消費者向け住宅リフォームセミナー開催

テーマ:住宅リフォーム成功のヒント

開催日:令和4年1月22日 参加者5名

(スマートナブル研究委員会)

- 第8回埼玉県環境住宅賞の実施

募集期間:令和3年7月1日～9月30日

応募数:47作品

表彰式:新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式は開催せず表彰状等を郵送

表彰:埼玉県知事賞1作品、優秀賞3作品、審査委員長特別賞1作品、協議会会長特別賞1作品、入選3作品、奨励賞1作品

作品展覧会:令和4年1月29日(埼玉会館 第1展示場)来場者:88名

- 講習会・勉強会等の開催(1回)

「スマートホーム・コミュニティ」の普及に向けて、先導的モデル街区の取組について

開催日:令和4年2月24日(木) 参加者21名

第1部:スマートシティさいたまモデル

「美國地区におけるスマートホーム・コミュニティ」の取組

講師:萩原大廣氏(さいたま市 都市戦略本部 未来都市基盤部)

第2部:第3期の街づくりとエネルギー融通の取組

浦和美國E-フォレスト第3期ではチャージエリアに受変電設備蓄電システム、EV(電気自動車)を設置

講師:荒井綾希子氏(株式会社Loop 電力事業本部企画開発部)

(防災復旧プロジェクトチーム)

- 被災後の応急仮設住宅の供給の円滑化

・協定に係る業務担当者名簿の更新

- 建設型応急住宅の実施手順マニュアル(案)作成

(造成マンション検討委員会)

- 新型コロナウイルス感染の影響を考慮して委員会の開催を休止

(既存住宅流通促進検討委員会)

- 安心中古住宅登録制度の普及に係る活動

①制度PR動画の検討

②登録事業者の募集

- 既存住宅流通促進施策に関する事例研究

①不動産流通関係セミナー開催(令和4年3月4日ZOOM開催)参加者:18名

第1部:運営・相続について/埼玉県行政書士会

第2部:リバース60について/住宅金融支援機構

- ②既存住宅流通に関する情報共有
- 安心中古住宅登録制度実績
登録物件数:0件／成約物件数:5件

(住宅施策研究会及び理事会)

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(運営委員会)

- 令和3年度理事会に付議する事項について決定した。
- 防犯アドバイザー事業について検討した。
- 住生活月間シンポジウムの開催について検討した。
- 令和3年度予算の縮小を検討した。

令和3年度収支決算

一般会計

収入 15,530,055円(含 前年度繰越金 8,984,963円)
支出 8,130,207円

特別会計(リフォーム事業者登録制度)

収入 6,121,984円(含 前年度繰越金 4,370,468円)
支出 1,087,430円

令和4年度事業計画

(情報普及部会)

- 住生活月間シンポジウム: 令和4年10月21日(金)／コルソホール(予定)
- 講習会・見学会の開催: 令和4年7月～令和5年3月
- 空き家対策講習会: 令和5年1月～3月
- 協議会会員の募集活動についての研究、新たな情報発信の方法の検討: 通年
- 中小工務店へのデジタル化支援の検討(県との連携事業)

(広報部会)

- 会員等を対象に会報「Smile通信」を年4回発行する
- ホームページによる広報活動(毎月)
- 協議会活動報告ニュースリリース作成とマスコミ対応
- ホームページの更新
- 各団体の活動内容がPRできる仕組み構築し、正会員、賛助会員の積極的な情報紹介県内全市町村への住まい協の認知
- 新規会員の増加に向けた活動

(良いまちづくり推進委員会)

- 埼玉住み心地の良いまち大賞事業
- 募集期間: 令和4年7月1日(金)～10月31日(月)(予定)
- 住まいの防犯アドバイザー事業
- 養成講習会・フォローアップ研修会兼更新講習会の実施
- 防犯の認証事業
- 市町村と連携した防犯啓発事業

(住宅リフォーム推進委員会)

- 定期講習会: 新型コロナウイルス影響を考慮して3回程度開催予定
- 新規登録事業者向け制度説明会(但し、希望者対象、定期講習会終了後)
- 住宅リフォーム相談の開催(於:埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ)
- 埼玉県・市町村開催の事業者向け「住宅リフォーム講座・相談会」の協力支援
- 消費者向け及び事業者向けの住宅リフォームセミナーの開催(リ推協と共に)

(スマートナブル研究委員会)

- 埼玉県環境住宅賞事業
- 募集期間: 令和4年7月1日(金)～9月30日(金)
- 省エネ住宅の普及に関するイベント開催(県との連携事業)

- 講習会の実施(1から2回程度)
- 持続可能な社会と今後の住宅と街づくりについて勉強会

《応急仮設プロジェクトチーム》

- 応急仮設住宅の供給依頼時の対応について課題整理
- 仮設住宅の標準仕様について更新検討
- 被災地における応急仮設住宅等の現地見学会

《優良マンション検討懇親会》

- 住み心地の良いマンション登録制度等について検討
- 優良マンション表彰制度の評価基準等について検討
- マンションセミナーの開催

《既存住宅流通促進検討懇親会》

- 安心中古住宅登録制度の普及に係る活動
- 既存住宅流通促進施策に関する事例研究
- 既存住宅の流通促進の検討(県との連携事業)

令和4年度収支予算

●一般会計	収入 17,097,940円(含 前年度繰越金 7,399,848円) 支出 12,980,000円
●特別会計(リフォーム事業者登録制度)	収入 6,934,590円(含 前年度繰越金 5,034,554円) 支出 1,885,000円
●特別会計(県との連携事業)	収入 10,500,000円 支出 10,500,000円

報告事項

- 令和4年度県との連携事業について
今年度より埼玉県と連携して、以下のとおり新たな取組を基める。
1.既存住宅の流通促進事業
●事業概要
既存住宅の流通の促進を図るため、空き家物件の情報発信サイトの設

置の有用性や改善点、民間事業者での実施の可能性などについて、コンサルタントの知見や先進事例を参考に、埼玉県と連携して検討を進める。

- 令和4年度の取組
 - ①空き家の物件情報や住まい関連情報を一括して提供する環境(サイト)の検討
 - ②デジタル技術を活用したリノベーションイメージの提供(VRリノベ)、比較一覧サイトの検討
 - 2.省エネ住宅の普及に関するイベント
 - 事業概要

環境に配慮した住宅・住まい方の普及促進を目的とした「埼玉県環境住宅賞」の表彰式に併せ、埼玉県と連携して「エコで快適な暮らし方などを体感できるイベント」を開催し、省エネ住宅や環境に配慮した住まい方等の普及を促進する。

- 令和4年度の取組
 - ①民間企業による住宅の断熱性や省エネ設備の体験等ができるブース出展を実施
 - ②省エネ住宅をテーマとした講演会を実施
 - 3.中小工務店へのデジタル化支援事業
 - 事業概要

建設関連事業者のデジタル化及び業務効率化を推進するため、中小企業への支援策等について、デジタル関連コンサルタント等の知見を参考に、埼玉県と連携して最適な手法等の検討を進める。

- 令和4年度の取組
 - ①中小企業での先進事例の収集、デジタル技術導入事例の効果検証等
 - ②デジタル技術導入による業務効率化事例の水平展開手法、業務効率化の支援策等の検討

新規入会会員について

令和3年度の新規入会会員はおりません

功労者表彰について

功労者表彰規程に基づき、対象者1名を表彰
猪野間 寛(株式会社アキュラホーム)

飯能市多世代同居・近居住宅取得事業補助金

2世代以上の直系親族(親・子・孫等)がともに市外から転入、又はいずれかの世代が市外から転入し同居・近居するために住宅を取得した場合に、補助金を交付します。

[補助率]

- 住宅取得費(税抜)の10%
- 上限額:①新築住宅(市内事業者施工)を取得される場合は40万円
②既築住宅(市外事業者施工)、建売住宅、中古住宅を取得される場合は10万円
※飯能市空き家バンク制度を利用して補助対象住宅を取得される場合は、10万円加算します。

[問合せ先]

飯能市 建築課
電話:042-973-2170

日高市子育てファミリーウエルカム事業補助金

コンパクトシティの形成と、子育て世代の移住・定住の促進、さらに空き家等の解消を促進するため、子育て世代が市内の一定区域に住宅を取得するための費用を補助します。

[補助金]

- 土地区画整理事業地区内 50万円
- 居住誘導区域内 25万円(土地区画整理事業地区内を除く)
- 日高市空き家・空き地バンク登録物件 10万円

[問合せ先]

日高市 都市計画課
電話:042-989-2111



寄居町まちなか旧耐震住宅除去補助事業

地震による家屋の倒壊や被害を防ぐため、中心市街地における旧耐震住宅の除却費用を一部補助します。

[補助金額]

除却工事に要した費用の2分の1かつ40万円まで
(町内事業者が工事を行う場合は50万円まで)

[問合せ先]

寄居町 市政課
電話:048-581-2121



北本市空き家等改修補助制度

空き家を改修し、居住等を考えている方に、改修費用の一部を補助します。

[補助額]

補助対象工事に要する費用の3分の1

- 市外の業者が施工…上限10万円
- 市内の業者が施工…上限20万円

以下の条件に該当する場合、補助金加算

- 市外からの転入…1人につき5万円(最大4人まで)
- 中学生以下の子供…1人につき2万円(最大4人まで)
- 夫婦ともに39歳以下…2万円
- 親世帯・子世帯と同居…2万円

※加算後の補助総額の上限…補助対象工事に要する費用の3分の1

[問合せ先]

北本市 市政課
電話:048-594-5574



朝霞市既存建築物耐震診断・耐震改修等補助金交付制度

朝霞市内の建築物の耐震診断、耐震改修工事・耐震シェルター等設置費補助にかかる費用の一部を補助します。

[補助額]

- 耐震診断補助

①戸建住宅:診断費の50%以内で最大5万円(※100%で最大10万円まで)

②共同住宅:診断費の50%以内で最大戸数×2万円かつ100万円まで

[耐震改修工事補助]

①戸建住宅:工事費の20%以内で最大20万円(※100%で最大40万円まで)

②共同住宅:工事費の20%以内で最大戸数×30万円、かつ1,000万円まで

[耐震シェルター等設置費補助]

購入費・設置費の50%以内で最大40万円(※購入費・設置費の90%以内で最大40万円まで)

※障害がある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合

[問合せ先]

朝霞市 開発建築課
電話:048-423-3854



久喜市既存建築物耐震補強等助成金について

久喜市では、地震に強いまちづくりを推進するため、建築確認を受けて平成12年5月31までに着手し建築された木造住宅(2階建てまで)まで対象を拡充し、耐震診断や耐震補強工事等に対して助成金を交付します。

[助成額]

- 耐震診断…要する費用の1/2(上限5万円)
- 耐震補強設計…要する費用の1/2(上限5万円)

※耐震診断を実施したものに限る。

- 耐震補強工事…要する費用の23%(上限50万円)

※耐震診断後に、耐震補強設計により実施するものに限る。

- 建替工事…耐震補強工事相当費用の23%(上限50万円)

※建築確認を受けて昭和56年5月31までに着手して建築された木造住宅(2階建て)で耐震診断を実施したものに限る。

[問合せ先]

久喜市 建築審査課
電話:0480-22-1111
(内線4695-4696)



市町村(賛助会員)の住宅関連補助制度一覧

さいたま市耐震補強等助成制度

さいたま市では、住宅の耐震診断・耐震補強工事にかかる費用の一部を補助しています。

【助成額】

- ①木造住宅耐震診断員派遣制度 ▶無料で派遣します
- ②耐震診断助成制度 ▶最大6.6万円
- ③耐震補強工事助成制度 ▶最大120万円(費用の1/2)
- ④建替工事助成制度 ▶最大80万円(費用の23%)
- ⑤耐震シェルター等設置支援事業 ▶最大30万円

【問合せ先】

さいたま市 建築総務課
電話:048-829-1539



熊谷市定住人口増加のための固定資産税等の課税免除制度

熊谷市に転入する40歳未満の方の住宅取得に対し固定資産税を免除します。

【免除額】

居住の用に供する部分に係る固定資産税等相当額(納期限到来・既納付は除く)

- 新築(長期優良住宅)…5年
- 新築(一般住宅)や中古住宅…3年
- ※3階建て以上の中高層耐火住宅は2年加算(中古住宅を除く)

【問い合わせ先】

熊谷市 資産税課
電話:048-524-1111(内線252-253)

